たるみの守り　12 月号　（垂水警察署広報紙）

署長からのメッセージ

垂水警察署長
大西直人

夏の暑さの影響で木々の紅葉も遅れていましたが、やっと本格的な冬の気配を感じる気候となりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。

毎年この季節になると、知人から柚子の実をたくさんいただき、これを絞ってポン酢をつくり鍋を楽しむことが恒例となっています。

先日も 10 kg以上の柚子を頂戴し、ポン酢の仕込みが終わりました。しばらく寝かせるため、解禁は年明けからですが、今年はどんな味に仕上がっているのか？今から楽しみです。

さて、令和５年４月から、自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務となりましたが、兵庫県内の着用率が他府県と比べて低くなっています。

兵庫県では、12 月から自転車用ヘルメットの着用促進に向けて、ヘルメットの購入応援事業の申請が始まりました。補助を受けるためには一定の条件がありますが、この機会に自転車の乗車用ヘルメットを購入して、大切な命を守りましょう

※　自転車用ヘルメット購入応援事業の詳細は、兵庫県ホームページ専用ウェブサイトをご確認下さい。

たるみの守り

Ｎｏ，143
令和５年 12 月
垂水警察署
078（781）0110

令和５年度　年末の交通事故防止運動　～やさしさと　笑顔で走る　兵庫の道～

12 月 1 日（金）～12 月 10 日（日）

こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

横断歩道合図（アイズ）運動プラスを実践しましょう
夕暮れ時・夜間には反射材などを着用しましょう
歩行者も交通ルールを守りましょう

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

早めのライト点灯　点灯推奨時間　午後４時
原則ハイビームの活用
飲酒運転追放「三ない運動」の実践
全座席でシートベルトを着用しましょう
チャイルドシートを正しく使用しましょう

● 垂水区内の犯罪発生状況　単月

	刑法犯総数	車上ねらい	万引き	自転車盗	特殊詐欺
令和５年 11 月中	70	0	11	8	6
令和４年 11 月中	87	1	20	7	7
年対比	-17	－1	－9	＋1	－1

● 垂水区内の交通事故発生状況　単月

	死亡事故	人身事故	物損事故
令和５年 10 月中	0	28	323
令和４年 10 月中	0	34	322
年対比	±0	－6	＋1